

介護職員等処遇改善加算に係る情報の公表(見える化要件)について

令和6年の介護報酬改定において、介護職員等処遇改善加算が改定され、当法人においても算定を行っております。

当該加算算定要件は、①月額賃金改善要件、②キャリアパス要件、③職場環境等要件、④見える化要件となります。

上記のうち④の見える化要件とは、介護職員等処遇改善加算の取得状況と賃金改善以外の処遇改善に関する具体的な取組内容を自社のホームページ等を活用して公表することとされております。

【加算取得状況】

事業所名	サービス名	算定区分	加算率
介護老人保健施設 季実の杜	介護老人保健施設 (介護予防)短期入所療養介護	介護職員等 処遇改善加算Ⅳ	5.9%
訪問介護事業所 季実の杜	訪問介護 総合事業 訪問型サービス (独自)	介護職員等 処遇改善加算Ⅳ	17%
訪問看護ステーション季実の杜	訪問看護	介護職員等 処遇改善加算	1.8%

【算定要件】

月額賃金改善要件Ⅰ（月給による賃金改善）

介護職員等、介護の現場で働く人の月額賃金の引上げなど

キャリアパス要件Ⅰ（任用要件・賃金体系の整備等）

職員の任用における職位、職責又は職務内容等の要件を定め

職位等に応じた賃金体系を定めている

キャリアパス要件Ⅱ（研修の実施等）

職員の資質向上のため、研修機会の提供又は技術指導の実施と能力評価

資格取得のための支援の実施

職場環境等要件（働きやすい職場環境の整備）

働きやすい職場環境整備のための取組を実施・記録

心優会における働きやすい職場環境整備への取り組み

処遇改善に関する具体的な取り組み内容

賃金以外の処遇改善に関して、以下の取組を行っています。

① 入職促進に向けた取り組み

合同企業説明会への参加

専門学校で学生面談会への参加

中高生の職場体験受け入れや、職場の雰囲気を職員ブログによって発信
各種手当の支給や入職祝い金制度など、充実した福利厚生
入職時オリエンテーションやブランクのある方への技術指導等

② 資質向上・キャリア Up に向けた支援

資格取得に向けた支援(奨学金制度や勤務調整)

管理者等による面談など、定期的に相談ができる機会の確保

③ 両立支援・多様な働き方の推進

施設内保育所の設置

ライフイベントに応じた勤務時間の調整

短時間正職員制度や職員の希望に則した柔軟な雇用形態（正職員⇔非正規職員）の変更
有給休暇の取得促進

④ 腰痛を含む心身の健康管理

定期的な職員健康診断の実施やメンタルヘルスチェックの施行、労働安全衛生委員会による
腰痛予防の啓発、ハラスメント委員会の設置や相談窓口の開設及び相談ボックスへの無記名
投函など、職員の健康状態の維持向上のための取組

⑤ 生産性向上のための業務改善

生産性向上委員会を設置し、現場の課題見える化を推進

5S活動の励行

業務手順書(業務分担表)整理

⑥ やりがい・働きがいの醸成

接遇が特に優れた職員に対する接遇優秀者表彰

ケアの好事例や利用者・家族からの声を接遇便りによって周知、共有する機会の提供

定期的にカンファレンスを行い、職員の気づきを職場環境やケア内容の改善に反映させる取
組みを随時実施

職員親睦会のイベントを通じて、事業所内はもとより、他部署・多職種間の親睦を図り、職
員間の絆を深めると共に、組織全体の士気向上に取り組んでいます

